

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
所 在 地	千葉県千葉市中央区千葉港4-3
評価実施期間	平成25年9月3日～平成26年3月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 千草会 おお田保育園 シャカイフクシハウジン チグサカイ オオダホイクエン		
所 在 地	〒277-0805 千葉県柏市大青田1507-8		
交通手段	つくばエクスプレス柏たなか駅より、東武バス船戸木戸下車～徒歩10分		
電 話	04 (7131) 2795	FAX	04 (7131) 2796
ホームページ	http://chigusakai.ed.jp/oda/index.html		
経 営 法 人	社会福祉法人 千草会		
開設年月日	昭和51年4月1日		
併設しているサービス	学童保育、子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12名	15名	18名	15名	15名	15名	90名		
敷地面積	1,622.03㎡			保育面積		1,125.28㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育		
	休日保育	○	病後児保育		一時保育	○	子育て支援 ○		
健康管理	小児科医による健康診断(年2回)、歯科検診								
食 事	昼:完全給食 離乳食 アレルギー対応								
利用時間	月～金 7:00～20:00 土 7:30～19:00								
休 日	年末、年始、6日間								
地域との交流	近隣の柏市立田中北小学校と交流、小中高生の職場体験受け入れ等								
保護者会活動	夏祭り、レクリエーション等を年3回程度開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	8	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所こども部保育課で手続き		
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分		
申請時注意事項	申し込みに必要な資料については、申込書や調査書等の基本資料だけでなく、ご家族の状況によっては別途ご用意いただく物もあります。詳しくはお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	・新年度の、入園案内は毎年11月に「広報かしわ」で掲載されます。		
入所相談	柏市役所こども部保育課 電話番号04（7167）1137		
利用代金	前年度所得税及び、お子さんの保育年齢により、自己負担が異なります。		
食事代金	上記利用代金に含まれます。		
苦情対応	窓口設置	設置済み	
	第三者委員の設置	設置済み	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • あらゆる面で児童の幸せを主にした保育の実践。 • 年齢に応じた適切な集団の中での個人指導に力を入れ、一人ひとりを見つめた手作りのきめ細かい指導。 • 0歳児から就学前児まで、育ちの連続性を大切にし、一貫した保育の実践。 • 保育領域に片寄りを生じないように、すべての分野を十分に実践する。 • 恵まれた自然環境を十分に取り入れた保育の実践。 • 柔軟な姿勢で、時代や地域のニーズに即応し、法人立の柔軟性等の良さを発揮してゆく。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所保育指針を基本にし、一人ひとりのこどもの育ちを大切にしています。 • 保護者との日常のコミュニケーションを通し、保護者の状況や意向を受け止め、こどもの育ちを伝え合う中で、子ども達が健やかに育つ事ができるよう努力しています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>おお田保育園は周囲を畑に囲まれ柏市のなかでも自然環境に恵まれた地域に位置しています。昭和51年の開園当初から子どもの真の幸せを追究すべく、地域に根ざし、一人ひとりを見つめたきめ細やかな保育の実践を続けております。長年親しんだ園舎を建て替え、子どもたちの夢が膨らむ個性的な園舎が出来上がりました。園庭も広くなり、伸び伸び遊べます。東側の風船のような外観の内側は、広々した明るいホールになっています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保育の理念、方針、目標、内容は確たるものであり、実践を通して絶えず検証されている。
社会福祉法人の社会的役割を自覚し、園の利用者の人権と意向を尊重し保育の質の向上のため、全職員が取り組んでいる姿を見ることができた。また、外部研修は基より内部研修等、職員の研修にも力を入れているため、職員の専門職としての質の高さがうかがえる。 新しい時代のニーズに応えた社会福祉事業の担い手としてのリーダー的存在となっている。
園が地域社会の中で「子育ての基地」となるよう事業を実践しており、0歳から6歳児童の昼間保育から始まり、延長保育、休日保育、障害児保育、一時保育、子育て支援センター、学童保育と多様な保育サービスが総合的に提供されていることが特徴である。 また、園のプレイルームを地域交流スペースとして地域に開放しており、地域との連携を重視している。今後の地域交流事業の発展に期待したい。
園の外観の一部(プレイルーム)は丸みを帯びたユニークな作りになっており、子どもの夢を膨らませる作りになっている。内部の工夫も随所に見られ、ランチルームは調理室と繋がっており、子ども達一人ひとりが配膳等のお手伝いができる仕組みになっている。
保育園の児童像そのまま、すくすくと健やかに生まれ、子どもたちは笑顔に溢れており、楽しい生活の場になっていることがわかる。
食育の向上に積極的に取り組んでいる。
本園は、保護者との信頼関係が築かれていることがうかがえた。
さらに取り組みが望まれるところ
保護者との話し合いや、アンケートの実施、保護者の意向を十分に受入れたうえで、保育の更なる充実に取り組んでもらいたい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) ・0歳児から就学前の児童を預り、養護と教育を一体的に実施する保育園として、子どもの幸せ(子どもの最前の利益の保障と健全な育成)を第一義としながら、更に、利用者のニーズや意向に対応できるよう、定期的なアンケート実施等を通し、環境の見直しを図りながらも、社会福祉法人としての理念を大切に、これからも、努力していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進に努めている。	5	0
5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				128	1	

項目別評価コメント

事業者名:社会福祉法人千草会 おお田保育園

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		<input checked="" type="checkbox"/> 実施数	<input type="checkbox"/> 未実施
1	理念や基本方針が明文化されている。	3	0
<p>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(第三者評価コメント) ・社会福祉法人としての理念と社会的役割および園の運営基本理念は、定款および事業計画書等に明記されている。 ・保育園の案内パンフレットや通信に園の運営方針・保育方針・園の児童像が明記されており、園の職員および利用者に周知されている。 ・定款には法の趣旨、人権擁護、自立支援の精神が明記されており、別に「倫理綱領」、「個人情報保護に対する基本方針・規程」を定めている。</p>			

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		<input checked="" type="checkbox"/> 実施数	<input type="checkbox"/> 未実施
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
<p>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(第三者評価コメント) ・園の理念・方針は、敢えて誰もが見やすい個所に掲示するまでもなく、日常の園の業務、会議・研修等の中で活かされ共有化が図られている。 このことは、園の年間・月別指導計画書および週案・日誌、職員会議記録、研修会参加報告書等が職員全員に回覧されていて、理念・方針を共有化し、理念・方針の実践に日常的に取り組んでいる姿を読み取ることができた。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目		
		■ 実施数	□ 未実施	
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<p>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>	3	0
		<p>(第三者評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園案内パンフレットに園の理念・方針が具体的に明記されている。 ・《入園に際しての注意事項》には、園生活をスムーズに過ごせるように、用意する物や留意点が分かり易く記載されている。 ・入園時には保育内容説明会を行い園の理念・方針・実践内容について説明している。 ・「ほいくつうしん」、「各組だより」を毎月定期的に発行し、月の目標・行事予定・連絡および園児の様子を保護者に伝えている。 ・年度初めに、各組毎に園児宅家庭訪問を実施している。 		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目		
		■ 実施数	□ 未実施数	
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p>	<p>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている</p>	4	0
		<p>(第三者評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画および事業報告は毎年度作成され、理事会の認定を受けている。 ・事業計画・報告書はサービス利用者等に開示されている。 ・事業計画には園の理念・基本方針・重要課題が明記されている。 		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議において、各組の計画実施状況が報告され話し合いが行われている。 ・毎年、年度事業計画を基にして「年間指導計画」および「保育課程」を策定、「月別保育目標」は各組毎に職員が作成し、全職員が計画の実践に取り組んでいる。 			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念及び基本方針は、保育目標・保育課程・年間指導計画の基本となっており、その具体的実践課題は、月保育目標・指導計画に明記されている。 ・職員会議において各組の状況や園児の様子等が報告され、意見交換が行われている。 ・運動会や発表会等の園全体の行事は、企画から実施まで職員全員が参加し取り組んでいる。 			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施 数
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の年度事業計画書の前文には、法人の倫理綱領・行動規範および全国保育士倫理綱領が掲げられており、職員への周知を図っている。 ・法人の「個人情報保護に対する基本方針」および「個人情報保護規程」が定められている。園はこれを遵守し、研修を実施している。 			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>人材育成方針は法人の「行動規範」及び園の「運営方針」に、職員の役割と権限については園の「管理規程」に明記されている。</p> <p>評価基準及び評価方法については、「就業規則」及び「給与規程」にその基本が記載されており、職員に周知されている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p> <p>(第三者評価コメント) ・「有給休暇」、「産前産後休暇」、「育児休業」、「介護休業」等の制度は、「就業規則」にその規程がある。 ・職員会議の記録から、職員は自分の意見や疑問また提案などを言える環境が職場にあることが読み取れた。</p>	5	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p>■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。</p> <p>(第三者評価コメント) ・「研修実施要綱」が定められ研修委員会が設置されている。 ・園外研修、自主研修には助成制度があり、職員の研修は計画的に実施されている。</p>	4	1

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 </p> <p>(第三者評価コメント)</p> <p>子どもの権利擁護に関する研修等に、職員が参加すると共に、保育士だけでなく、保護者と子どもの手本になる必要があること等、保護者にも理解できるような取り組みを行っている。</p> <p>虐待を受けていると疑われる子どもの対応について、児童相談所などの関係機関との連携体制が整備されている。</p>	4	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
12	<p>個人情報保護に関する規程を公表し徹底を図っている。</p> <p> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 </p> <p>(第三者評価コメント)</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備をし、組織として取り組んでいる。</p>	4	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
<p>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p> <p>(第三者評価コメント) 利用者(子ども・保護者)満足の向上に向け(アンケート等)仕組みが整備されている。子どもが満足感を持って過ごしているか、利用者満足度に関する調査の結果を分析・検討し、利用者満足度が更に向上することを期待する。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
<p>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p> <p>(第三者評価コメント) 保護者に対して、苦情や匿名アンケート実施など、苦情を申し出をしやすい工夫を行っているが、利用者には経過や結果をフィードバックする仕組みを期待する。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>	3	0
	<p>(第三者評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議に自己評価・PDCAサイクルを実施し、保育の質の向上を図っている。</p> <p>また、保育所の自己評価を行うと共に、第三者評価等を定期的に受審している。</p>		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>■業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>	4	0
	<p>(第三者評価コメント)</p> <p>マニュアルの見直しについては、職員の参画により評価の分析を行い、改善策や実施計画を立て、実行している。</p>		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>	2	0
	<p>(第三者評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学に対応し、パンフレットやホームページ等に明記されている。</p> <p>利用者の問い合わせに応じた対応がなされている。</p>		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>	4	0
	<p>(第三者評価コメント)</p> <p>入園前の面接時、保育方針や保育内容等を、保護者に説明し同意を得るようにしている。</p> <p>また、聞き取りをし、保護者の意向を確認している。</p>		

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <p>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p> <p>(第三者評価コメント) 保育所の理念や方針・目標・保育課程を、利用者全世帯を対象に説明し、共通理解がなされている。</p>	3	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>(第三者評価コメント) 保育課程が子どもとその背景や、地域の実態・家庭の状況・保育時間などを考慮して編成されている。 また、日々の保育日誌の中で振り返り、計画の見直しに繋げている。</p>	5	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <p> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 </p> <p>(第三者評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られている。集団の中で安定し、友達とも楽しみながら、遊びを中心とした活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切に関わっている。</p>	5	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <p> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 </p> <p>(第三者評価コメント)</p> <p>隣建する小学校のうさぎ小屋に、散歩に行き動物に接する機会をつくっている。 自園の畑での芋掘りや、トマト作り等、季節や時期、子どもの興味を考慮している。 地域行事等や、近くの商店街への買い物等、地域の人達と接する、社会体験が得られる機会を作っている。 また、法人内の保育所同士及び他園の園児との交流も行われている。</p>	4	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階や、興味関心に即した玩具や遊具などが用意され、友達と共同して活動できるような働きかけをしている。</p> <p>喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>隣建している小学校の卒園生(学童保育)が、園生の手本となり、微笑ましく面倒を見ている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	6	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>専門機関との定期的な連携、保護者との個別面談等を実施する中から、当該児童に適切な保育が実践できるよう担当者だけでなく園児も含めた園全体で関わっている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施数
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>長時間保育を受ける子どもに、家庭的な雰囲気や、おもしろい遊びができる遊具などがあり、一人ひとりの子どもの要求に応じて、声かけをしたり、優しく接している。</p> <p>職員間の引き継ぎを適切に行い、保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>保育参加・懇談会が定期的に設けられており、保護者からの相談に応じる体制が整っている。</p> <p>連絡帳・園だより、保護者の保育参加及び行事参加等、共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>日々の保育の状況を掲示板を使用し、毎日保護者に周知している。</p> <p>隣建する小学校の児童や、職員との連携が積極的に図られている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <p> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 </p> <p>(第三者評価コメント) 一人ひとりの子どもの記録が作成されていて、発達状況・保育目標・生活状況の経過など、健康記録と共に記載されており、会議等で全職員に周知されている。</p>	3	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 </p> <p>(第三者評価コメント) 子どもの安全確保に関する担当者を設置し、定期的に検討会を開催している。 感染症及び疾病の対応は、予防及び発症時の対応等、安全確保のための体制が整備されている。 保護者への周知や連絡を密にし、連絡方法等を検討していただきたい。</p>	3	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
29	食育の推進に努めている。	5	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>食育の計画を作成し、評価すると共に、家庭との連携についてレシピを提示するなどし、保護者に食事に対する関心を促している。</p> <p>食物アレルギーの子どもに対して、園のマニュアルはもとより、主治医の指示のもと適切な対応を行っている。</p> <p>また、周辺農家や自園の畑で採れた新鮮な野菜を使った、手作りの自園給食が提供されている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
<p>(第三者評価コメント)</p> <p>ホールの採光が良く、換気・保温・清潔等の環境保持が、保育所のいたるところで見受けられ、心地よい生活空間が確保されている。</p>			

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施 数
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <p> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 </p> <p>(第三者評価コメント) 全職員が安全に関する共通理解を持っており、ヒヤリハットの記録により、事故防止に関する研修を行っている。</p>	4	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <p> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 </p> <p>(第三者評価コメント) 災害等に備えた体制が全職員に周知されている。避難訓練は消防署・近隣住民・家庭との連携のもと実施されている。 また、園と保護者とを結ぶ携帯電話にも送信できる「メール送信システム」が設置されており、特に緊急時にはその機能が発揮されると評価できる。 保護者に配布したICカードで登退園の管理を行っている。</p>	5	0

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

項目	標準項目	標準項目	
		■ 実施数	□ 未実施
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <p> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 </p> <p>(第三者評価コメント)</p> <p>一時預かりの事業・子育て支援センター事業(さっちゃん^ち家)の設置や学童保育・園庭開放など、地域の方との交流(柏の葉公園あおぞらキッズ等)地域福祉ニーズに基づいた事業を実施し活動している。</p>	5	0